

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階
ベルサール八重洲 ROOM A・B・C

議 案

議案 取締役12名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行
使くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8850

2024年6月11日

東京都中央区日本橋3丁目4番10号

スタートコーポレーション株式会社

取締役社長 **磯崎 一雄**

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.starts.co.jp/investor/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スタートコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「8850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」、4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従って、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階 ベルサール八重洲 ROOM A・B・C (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第52期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件 2. 第52期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役12名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項（議決権 行使についてのご 案内）	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛 否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使 を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を 問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人と して株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要と なりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役（監査等委員会、監査委員会）が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

2022年 ×月×日

印刷枚数

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

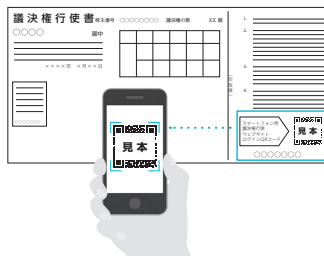
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

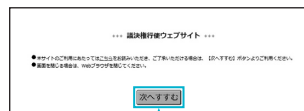
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

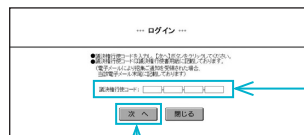
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

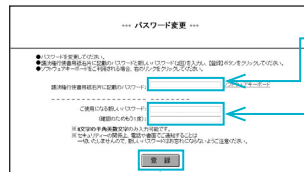
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案

取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	むらいし ひさじ 村石 久二	代表取締役会長	再 任
2	いそざき かずお 磯崎 一雄	代表取締役社長	再 任
3	むらいし とよたか 村石 豊隆	代表取締役副社長	再 任
4	さいとう たろう お 齋藤 太郎男	専務取締役	再 任
5	なお い ひでゆき 直井 秀幸	専務取締役	再 任
6	なか まつ まなぶ 中松 学	常務取締役	再 任
7	なお い たもつ 直井 保	常務取締役	再 任
8	は せ がわ たか ひろ 長谷川 隆浩	取締役	再 任
9	むらまつ ひさゆき 村松 久行	取締役	再 任
10	いし だ げん じ 石田 元二	執行役員	新 任
11	たか はし なお こ 高橋 尚子	取締役	再 任 社 外
12	やまもと よし お 山本 美雄	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

むら い し ひ さ じ
村 石 久 二

再 任

生年月日

1944年9月30日

所有する当社の株式数

4,446,562株

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号

2

い そ ざ き か ず お
磯 崎 一 雄

再 任

生年月日

1963年6月26日

所有する当社の株式数

21,717株

取締役会出席状況

13/14回

略歴、当社における地位及び担当

1969年 3 月	千曲不動産創業
1972年 9 月	当社代表取締役社長就任
2000年 5 月	当社代表取締役会長兼グループCEO就任
2019年 9 月	当社代表取締役会長就任（現任）

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月	当社入社
2003年 5 月	当社執行役員シンクス事業部神奈川ブロック担当
2006年 4 月	当社人事部長就任
2006年 6 月	当社取締役（人事部担当）就任
2013年 4 月	スターツファシリティサービス株式会社代表取締役社長就任
2015年 4 月	当社専務取締役（国際事業部担当）就任
2016年 4 月	当社代表取締役社長就任（現任）
2023年 4 月	スターツケアサービス株式会社代表取締役社長就任
2024年 4 月	スターツファシリティサービス株式会社代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

スターツファシリティサービス株式会社代表取締役社長

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

3

むら いし とよ たか
村石 豊隆

再任

生年月日

1980年6月13日

所有する当社の株式数

154,000株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

2007年10月	当社入社
2011年6月	当社執行役員（グループ総合営業推進部担当）就任
2013年6月	当社取締役（グループ総合営業推進部担当）就任
2015年4月	当社常務取締役（人事部担当）就任
2016年4月	当社専務取締役（人事部担当）就任
2022年6月	当社代表取締役副社長就任（現任）

候補者番号

4

さい とう たろう お
齋藤 太朗男

再任

生年月日

1964年4月8日

所有する当社の株式数

43,686株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	当社入社
2005年10月	スターツCAM株式会社取締役就任
2012年6月	スターツピタットハウス株式会社専務取締役就任
2013年4月	スターツアメニティー株式会社専務取締役就任
2013年6月	当社取締役就任
	スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任
2016年4月	当社常務取締役就任
2019年4月	当社専務取締役就任（現任）
2020年6月	スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長

候補者番号

5

な お い ひ で ゆ き
直 井 秀 幸

再 任

生年月日

1962年2月20日

所有する当社の株式数

46,590株

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号

6

な か ま つ ま な ぶ
中 松 学

再 任

生年月日

1961年3月2日

所有する当社の株式数

40,748株

取締役会出席状況

13/14回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2002年6月 当社取締役就任
2005年10月 当社取締役兼スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任
2008年10月 スターツCAM株式会社専務取締役就任
2010年6月 当社取締役就任
2013年7月 スターツCAM株式会社代表取締役社長就任（現任）
2015年4月 当社常務取締役就任
2022年6月 当社専務取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

スターツCAM株式会社代表取締役社長

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2008年7月 スターツCAM株式会社常務取締役就任
2010年6月 当社取締役就任
2012年5月 スターツアメニティー株式会社専務取締役就任
2013年4月 当社取締役（人事部担当）就任
2015年4月 当社常務取締役就任（現任）
スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長就任
2020年6月 スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

スターツアメニティー株式会社代表取締役社長

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

7

な お い
直 井

た も つ
保

再 任

生年月日

1960年12月11日

所有する当社の株式数

34,028株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	当社入社
2001年 4 月	当社執行役員（グループ広報・総務担当）就任
2004年 6 月	当社取締役（グループ広報・総務担当）就任
2009年 4 月	スターツリゾート株式会社代表取締役社長就任（現任）
2011年 6 月	当社執行役員（業務・コンプライアンス担当）就任
2012年 6 月	当社取締役（リスクマネジメント部担当）就任
2021年 7 月	当社常務取締役（リスクマネジメント部担当）就任（現任）

候補者番号

8

は せ が わ た か ひ ろ
長谷川 隆浩

再 任

生年月日

1967年 9月28日

所有する当社の株式数

18,493株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月	当社入社
2011年 6 月	当社執行役員（総務・広報担当）就任
2014年 6 月	当社取締役（総務・広報担当）就任（現任）

候補者番号

9

むら まつ ひさ ゆき
村松 久行

再任

生年月日

1966年12月19日

所有する当社の株式数

10,855株

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号

10

い し だ げ ん じ
石田 元二

新任

生年月日

1971年6月3日

所有する当社の株式数

－株

取締役会出席状況

－

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月	当社入社
1995年 3 月	スターツ出版株式会社監査役就任（現任）
2001年11月	スターツアセットマネジメント株式会社監査役就任（現任）
2011年 5 月	当社執行役員（財務担当）就任
2016年 4 月	当社常務執行役員（経理担当）就任
2018年 6 月	当社取締役（経理担当）就任（現任）
2021年 7 月	スターツ証券株式会社取締役就任（現任）

略歴、当社における地位及び担当

2005年 3 月	当社入社
2009年 6 月	スターツCAM株式会社監査役就任（現任）
2016年 4 月	当社執行役員（財務担当）就任（現任）
2016年 6 月	スターツピタットハウス株式会社監査役就任（現任）
2021年 7 月	スターツ証券株式会社監査役就任（現任）

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 11

た か は し な お こ
高橋 尚子

再任

社外

生年月日

1972年5月6日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

12/14回

略歴、当社における地位及び担当

2000年 9 月	シドニー五輪女子マラソン 金メダル獲得
2000年10月	国民栄誉賞受賞
2013年 6 月	公益財団法人日本陸上競技連盟理事
2021年 6 月	公益財団法人日本陸上競技連盟常務理事
2022年 6 月	当社社外取締役就任（現任）

候補者番号 12

や ま も と よ し お
山本 美雄

再任

社外

独立

生年月日

1958年3月1日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1981年 3 月	コネックス株式会社入社
1998年 8 月	同社営業本部企画宣伝部長就任
2003年 6 月	同社営業本部取締役企画宣伝部長就任
2009年10月	同社営業本部取締役ゴルフ事業部長就任
2013年 6 月	同社執行役員国内ゴルフ営業統括就任
2022年 6 月	当社社外取締役就任（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋尚子氏及び山本美雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 高橋尚子氏及び山本美雄氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 高橋尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、スポーツを通じた国内外における豊富な経験を有し、また様々な社会貢献活動も実践されていることから、経営全般に対してユーザー視点での助言やスポーツ・文化活動に対する助言、取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により総合生活文化企業を目標としております当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
5. 山本美雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における営業・マーケティングについて豊富な経験を有しており、その経験から経営全般への助言、取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
6. 当社は、山本美雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時におきましても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は高橋尚子氏及び山本美雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏の当該契約を継続する予定であります。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進む一方で、急速な為替変動による物価上昇等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした中、当社企業グループでは、首都圏及び国内主要都市におきまして、不動産活用における建設から不動産賃貸及び売買の仲介、不動産管理までワンストップのサービス提供とともに、関連する各事業間での連携を図りながら、お客様とともに安定的かつ持続的な成長及び事業展開を目指してまいりました。

その結果、当社グループの安定収益基盤となります不動産管理物件数は、2024年3月末現在、アパート・マンション管理戸数148,875戸、月極駐車場台数100,325台、時間貸駐車場「ナビパーク」の運営台数54,779台、企業の社宅管理代行業におきましては住宅106,605戸、駐車場14,638台（受託企業数458社）を受託、これに分譲マンション管理戸数4,117戸、24時間緊急対応サービス「アクセス24」受託戸数658,054戸を加えますと、住宅917,651戸、駐車場169,742台、ビル・施設管理件数は2,643件となっております。

不動産営業店舗「ピタットハウス」は、2024年3月末現在で全国634店舗のネットワーク(スタートグループ店113店舗、ネットワーク店521店舗)となっております。また、高齢者支援・保育施設につきましては、2024年3月末現在で126事業所を運営しており、首都圏エリアにおきまして新たに1事業所の開設を準備しております。

海外拠点におきましては、2024年3月末現在で世界21カ国、34都市（国と地域を含む）において、海外進出を図る日本企業のオフィスや駐在員の社宅の仲介、工場等の売買仲介、レンタルオフィス・サービスアパートメント・ホテルの運営等、各国のニーズに合わせたサービスの提供を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、不動産管理事業におきましては管理物件数の増加に伴い管理手数料収入及びメンテナンス売上、時間貸駐車場「ナビパーク」などの賃貸事業売上が順調に推移し、売買仲介事業におきましても仲介手数料及び取扱高が堅調に推移いたしました。出版事業におきましては「スタート出版文庫」原作の映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」の大ヒットに伴い関連書籍の販売も好調に推移し、「オズのプレミアム予約」につきましても利用者数が順調に推移いたしました。ホテル・レジャー事業におきましてもレジャー需要が回復してまいりました結果、売上高は2,334億8百万円（前期比0.2%減少）、営業利益は304億98百万円（前期比8.6%増加）、経常利益は333億96百万円（前期比11.3%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は220億95百万円（前期比9.3%増加）となりました。

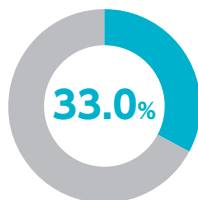
	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	233,871	233,408	463減	0.2%減
営業利益	28,095	30,498	2,402増	8.6%増
経常利益	30,002	33,396	3,393増	11.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	20,218	22,095	1,877増	9.3%増

事業区分別の概況

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設事業 売上高 77,208百万円

売上高構成比

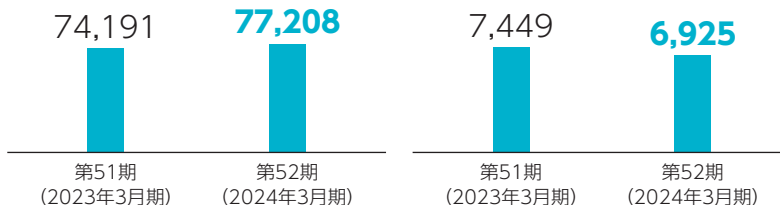


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



資産運用及び資産継承のコンサルティングとして創業から変わらぬ地域密着営業を行っており、賃貸住宅をはじめ商業ビル・ホテル・高齢者支援施設・保育施設・物流倉庫などグループの総合力を活かした豊富なコンテンツによる土地有効活用の提案を行っております。

社会インフラとして普及に注力しております『免震構造の建物』におきましては、地域特性を踏まえ『土地・所有者・入居者』すべてに最適な土地活用を提案してまいりました結果、累計受注棟数は2024年3月末現在では616棟となりました。環境への取り組みとして太陽光発電設備を標準仕様とした木造賃貸集合住宅の提案を促進してまいります。また、温室効果ガスの管理・削減に向けた取り組みとして外部認証規格であるPAS2080の認証を設計施工会社としてはアジアで初めて取得いたしました。カーボンマネジメントの知見と経験を蓄積しながら脱炭素化に貢献してまいります。

当連結会計年度の業績は、工事が順調に進捗いたしました。建築資材価格の高騰及び労務費上昇の結果、売上高772億8百万円（前期比4.1%増）、営業利益69億25百万円（前期比7.0%減）、受注残高は1,311億40百万円（前期比4.2%増）となりました。

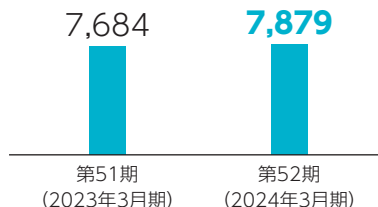
賃貸仲介事業 売上高 7,879百万円

売上高構成比



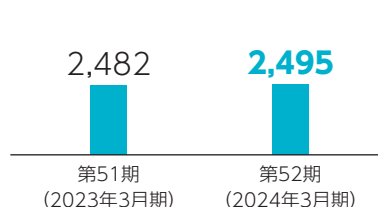
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



不動産管理物件数の増加に伴い、仲介手数料及び更新手数料が堅調に推移いたしました。また、グループの総合力を活かし、地域密着営業による法人取引の拡大にも注力してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高78億79百万円（前期比2.5%増）、営業利益24億95百万円（前期比0.5%増）となりました。

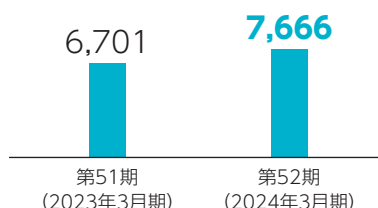
売買仲介事業 売上高 7,666百万円

売上高構成比



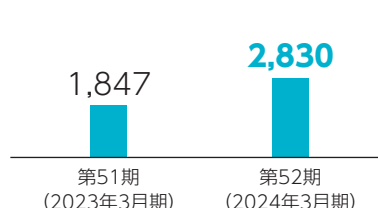
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



グループ各社と連携したC R E（企業不動産）ソリューションの提案による法人取引の強化を図りながら、不動産売却サポートサービス「マイホームオークション」を積極的に活用し、売主・買主双方に透明性の高い取引を推進してまいりました結果、仲介手数料及び取扱高は堅調に推移いたしました。当連結会計年度の業績は、売上高76億66百万円（前期比14.4%増）、営業利益28億30百万円（前期比53.2%増）となりました。

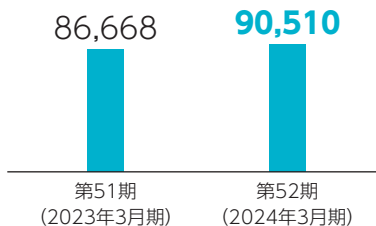
不動産管理事業 売上高 90,510百万円

売上高構成比



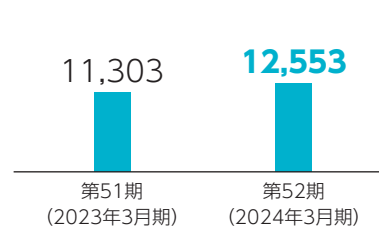
売上高

(単位：百万円)



営業利益

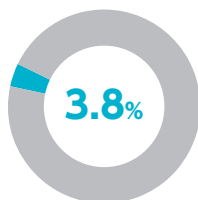
(単位：百万円)



管理物件数の増加に伴い、管理手数料売上及びメンテナンス売上が堅調に推移するとともに、賃貸事業売上も順調に進捗いたしました。時間貸駐車場「ナビパーク」におきましてはスマホアプリの開発により駐車場料金のキャッシュレス決済を推進、社員の技術力向上のための「スタートテクニカル研修センター」の開設など、お客様のニーズに合わせ、提供するサービスの品質向上にも努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高905億10百万円（前期比4.4%増）、営業利益125億53百万円（前期比11.1%増）となりました。

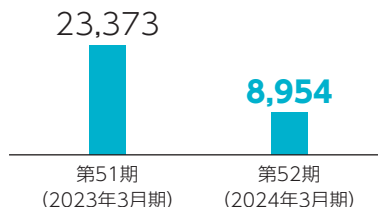
分譲不動産事業 売上高 8,954百万円

売上高構成比



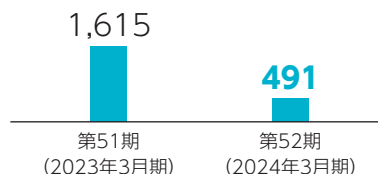
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)

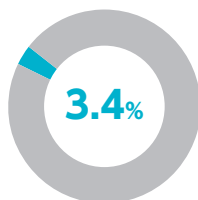


2024年3月に新築分譲マンション「アルファグランデ日暮里」（東京都荒川区：総戸数44戸）の完成引渡、「スタートプロシード投資法人」へ賃貸住宅5棟の譲渡、新築分譲戸建「クオンガーデン文京千石」（東京都文京区：総戸数2戸）等の販売を進めてまいりましたが、前連結会計年度におきまして「スタートプロシード投資法人」へ賃貸住宅6棟143億45百万円の譲渡を行いましたため、当連結会計年度の業績は、売上高89億54百万円（前期比61.7%減）、営業利益4億91百万円（前期比69.6%減）となりました。

なお、新築分譲マンション「アルファグランデ越谷レイクタウン」（埼玉県越谷市：総戸数39戸）の販売開始により当連結会計年度における契約残高は、23戸12億51百万円となりました。

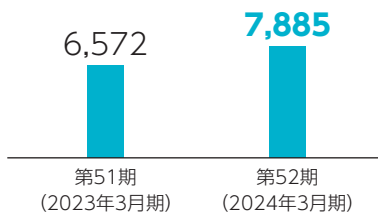
出版事業 売上高 7,885百万円

売上高構成比



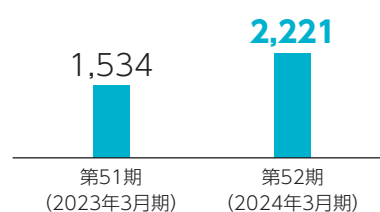
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



会員数400万人超を有する女性向けウェブサイト「オズモール」の成功報酬型送客サービス「オズのプレミアム予約」では、レストラン予約を中心に利用者数が増加いたしました。また、書籍・電子書籍及び電子コミックにつきましても、個別作品では「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」の大ヒットに続き、「すべての恋が終わるとしても」シリーズが動画系SNSで話題になったことをきっかけに累計25万部を超えるヒット作となっております。

当連結会計年度の業績は、読者ニーズに沿った商品展開、SNS等を活用した販促施策を行ってまいりました結果、売上高78億85百万円（前期比20.0%増）、営業利益22億21百万円（前期比44.8%増）となりました。

ホテル・レジャー事業 売上高 12,595百万円

売上高構成比

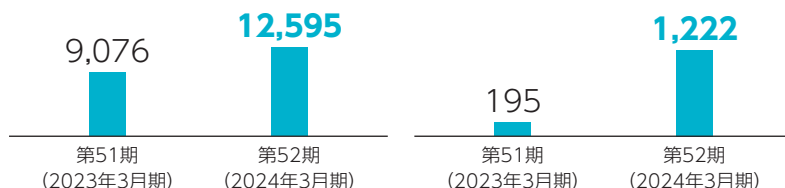


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



2023年12月に国内9カ所目のホテルとして「ホテル エミオン 札幌」（北海道札幌市北区：客室数295室）を開業いたしました。新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類となるなど社会活動の正常化が進み、国内レジャー需要が好調に推移いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高125億95百万円（前期比38.8%増）、営業利益12億22百万円（前期比524.2%増）となりました。

高齢者支援・保育事業 売上高 11,616百万円

売上高構成比

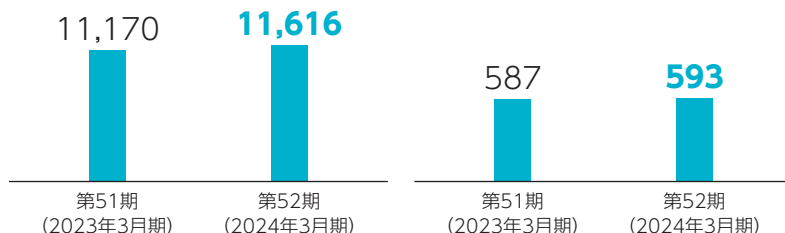


売上高

(単位：百万円)

営業利益

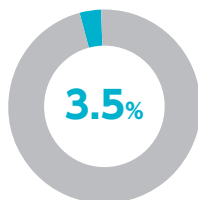
(単位：百万円)



グループホーム「きらら府中中河原」（東京都府中市）、グループホーム「きらら高砂」（東京都葛飾区）、グループホーム/小規模多機能「きらら要町」（東京都豊島区）を開業いたしました。グループホーム等入居系施設の入居率維持に努めながらも、品質向上のための育成研修の実施や、既存事業所の処遇改善及び新規事業所開設による人件費等の増加により、当連結会計年度の業績は、売上高116億16百万円（前期比4.0%増）、営業利益5億93百万円（前期比1.1%増）となりました。

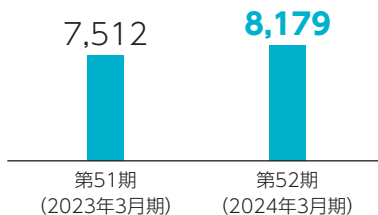
金融・コンサルティング事業 売上高 8,179百万円

売上高構成比



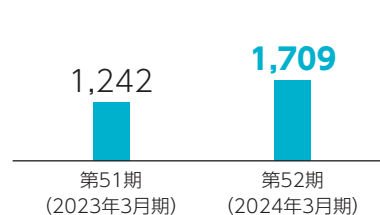
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



スタートアップシード投資法人の運用委託に係る報酬、住宅ローン手数料、少額短期保険契約件数及び受託資産増加に伴う信託報酬が堅調に推移しております。当連結会計年度の業績は、売上高81億79百万円（前期比8.9%増）、営業利益17億9百万円（前期比37.6%増）となりました。

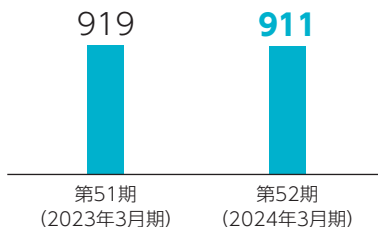
物販・文化事業 売上高 911百万円

売上高構成比



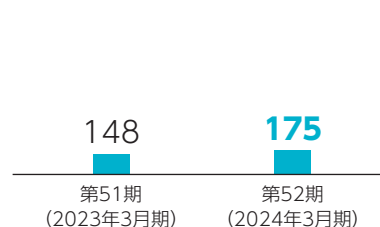
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



カードキーシステム「シャーロック」シリーズの製造・販売、美術館の運営を行っております。当連結会計年度の業績は、売上高9億11百万円（前期比0.8%減）、営業利益1億75百万円（前期比18.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に営業基盤の拡大及び業務の効率化のため162億51百万円の設備投資を実施いたしました。

建設事業におきましては、既存営業所移転、改修及び備品の購入46百万円、設計業務システム及び営業支援システムの開発1億18百万円等合計1億73百万円の設備投資を実施いたしました。

賃貸仲介事業におきましては、店舗事務所の改装及び備品の購入72百万円、営業支援システムの開発1億9百万円等合計1億94百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業におきましては、時間貸駐車場「ナビパーク」の新規開設に伴う機械装置等の設置14億41百万円、「ホテル エミオン 札幌」隣接の駐車場棟の建築費用等8億62百万円、事業用賃貸不動産の取得28億17百万円等合計65億94百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業におきましては、「ホテル エミオン 札幌」の建築費用等38億76百万円、「ホテル コメント 横浜関内」の建築費用等30億36百万円、既存運営施設の改修6億78百万円等合計76億23百万円の設備投資を実施いたしました。

高齢者支援・保育事業におきましては、新規運営施設の建築費用、開設備品の購入等合計4億56百万円の設備投資を実施いたしました。

金融・コンサルティング事業におきましては、営業支援システム及びウェブサイトの開発13億41百万円等合計16億2百万円の設備投資を実施いたしました。

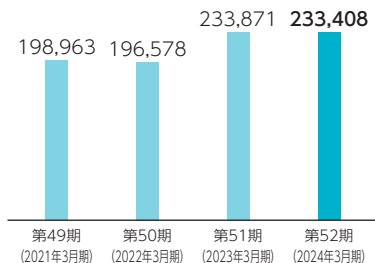
また、全社資産といたしまして、屋上広告看板改修工事等74百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

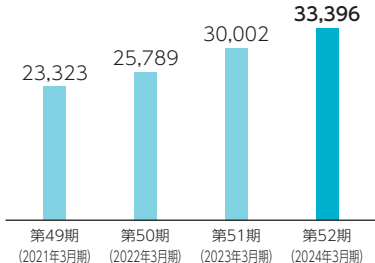
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として243億円の調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

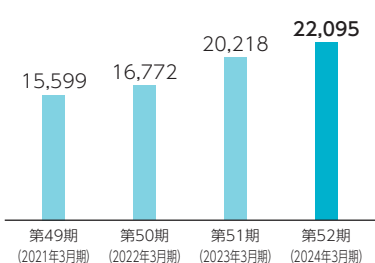
売上高 (単位：百万円)



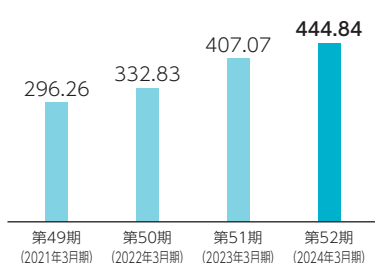
経常利益 (単位：百万円)



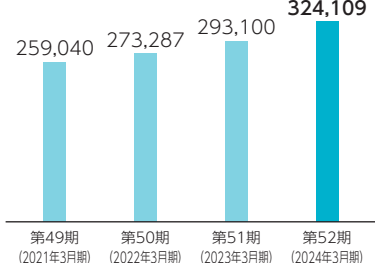
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



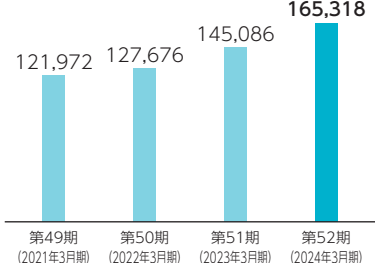
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第49期 (2021年3月期)	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	198,963	196,578	233,871	233,408
経常利益	(百万円)	23,323	25,789	30,002	33,396
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	15,599	16,772	20,218	22,095
1株当たり当期純利益	(円)	296.26	332.83	407.07	444.84
総資産	(百万円)	259,040	273,287	293,100	324,109
純資産	(百万円)	121,972	127,676	145,086	165,318

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
スタートアメニティー株式会社	350,000	100.0	賃貸不動産の管理等
スタートCAM株式会社	450,000	100.0	総合建築請負、設計・企画 資産運用コンサルティング
スタートピタットハウス株式会社	380,000	100.0	不動産売買の仲介 賃貸住宅等の入居者募集
スタートホテル開発株式会社	50,000	100.0	「ホテルエミオン東京ベイ」、「ホテルエミオン京都」等の運営
スタートコーポレートサービス株式会社	100,000	100.0	法人の社宅管理業務の代行業 法人顧客向け不動産売買並びに仲介
スタートデベロップメント株式会社	320,000	100.0	分譲戸建住宅及び分譲マンション等の 企画、開発、販売
スタートファシリティーサービス株式会社	45,000	100.0 (100.0)	オフィスビル等の施設管理業務
スタート出版株式会社	540,875	70.3 (21.7)	ウェブサイト「オズモール」の運営、 雑誌・書籍・電子書籍・コミック等の 発行・販売

(注) 議決権比率欄の数字は、当社が直接及び間接に所有している比率の合計を示しており、括弧内の数字は、間接所有の比率を内数で示しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、首都圏及び国内主要都市を中心に不動産オーナーへの資産活用における建築提案から入居募集、その後の不動産管理までワンストップでのサービスを提供しております。

このようなストックビジネスによる安定成長を基盤としながら、これまで蓄積してきたノウハウをもとに、個人の不動産オーナーのみならず企業不動産・公有地活用・都市再開発事業等に取り組むことで、管理・運営する建物の用途及び事業エリアの拡充を図りながら、各事業のサービスの向上に努め、さらなる成長へと繋げてまいります。

また、環境に配慮しエネルギー消費量を限りなくゼロに近づけた住宅やビルの供給、歴史的建造物をはじめとした建物の長寿命化への取り組みを通して脱炭素社会の実現に貢献していくとともに、多様な働き方、価値観が求められる中、社員一人ひとりの個性を尊重し、働きがいを感じながら自分らしく働ける環境整備を推進し、「じっくり育て、活かし、伸ばす」人財育成で持続的な成長を継続し、企業価値の向上、継続した株主還元に努めてまいります。

株主の皆様には、こうした当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社企業グループは、当社及び子会社92社で構成されておりますが、主要な事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|--|---|
| ☐ 建設事業 | 賃貸住宅及び注文戸建住宅等の建設、住宅リフォーム |
| ☐ 賃貸仲介事業 | 賃貸住宅等の入居者募集 |
| ☐ 売買仲介事業 | 不動産売買の仲介 |
| ☐ 不動産管理事業 | 賃貸住宅・駐車場の管理、オフィスビル等の施設管理、社宅管理代行 |
| ☐ 分譲不動産事業 | マンション及び戸建住宅の分譲、賃貸住宅等の販売 |
| ☐ 出版事業 | 雑誌・書籍の出版、女性向けポータルサイトの運営 |
| ☐ ホテル・レジャー事業 | ホテル・旅館・ゴルフ場等の運営、旅行業 |
| ☐ 高齢者支援・保育事業 | 高齢者支援施設、保育園等の運営 |
| ☐ 金融・コンサルティング事業 | 証券業、信託業、保険業、不動産店舗「ピタットハウス」フランチャイズ事業、投資法人資産運用業 |
| ☐ 物販・文化事業 | 住宅用鍵の販売、美術館の運営 |

(6) 主要な営業所（2024年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
----	--------

② スターツアメニティー株式会社

本社	東京都江戸川区
----	---------

③ スターツCAM株式会社

本社	東京都江戸川区
----	---------

④ スターツピタットハウス株式会社

本社	東京都中央区	
店舗	東京都内	42店舗
	千葉県内	27店舗
	神奈川県内	10店舗
	埼玉県内	9店舗
	群馬県内	1店舗
	香川県内	1店舗
	(ピタットハウス及び販売センター 90店舗)	

⑤ スターツホテル開発株式会社

本社	東京都中央区	
ホテル	エミオン東京ベイ（エミオンタワー／エミオンスクエア）	千葉県浦安市
	エミオン京都	京都府京都市下京区
	エミオン札幌	北海道札幌市北区
	ルミエール葛西	東京都江戸川区
	ルミエール西葛西	東京都江戸川区
	ルミエールグランデ流山おおたかの森	千葉県流山市
	ケヤキゲート東京府中	東京都府中市
	コメント横浜関内（2024年4月1日開業）	神奈川県横浜市中区

⑥ スターツコーポレートサービス株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑦ スターツデベロップメント株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑧ スターツファシリティーサービス株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

⑨ スターツ出版株式会社

本部	東京都中央区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	846 (110) 名	32名減 (27名増)
賃貸仲介事業	505 (110) 名	27名減 (31名増)
売買仲介事業	256 (7) 名	19名減 (3名減)
不動産管理事業	1,220 (1,730) 名	5名減 (64名増)
分譲不動産事業	22 (4) 名	2名減 (-)
出版事業	214 (62) 名	12名増 (30名減)
ホテル・レジャー事業	267 (529) 名	18名減 (57名増)
高齢者支援・保育事業	863 (1,306) 名	26名増 (22名増)
金融・コンサルティング事業	321 (109) 名	1名増 (19名減)
物販・文化事業	32 (20) 名	2名減 (2名増)
全社 (共通)	126 (31) 名	4名減 (1名増)
合 計	4,672 (4,018) 名	70名減 (152名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155 (49) 名	- (3名増)	38.15歳	15.16年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	13,454
株式会社みずほ銀行	11,562
株式会社三井住友銀行	9,087
株式会社三菱UFJ銀行	6,827
株式会社千葉銀行	6,630
株式会社横浜銀行	6,277
株式会社京都銀行	3,729
株式会社北洋銀行	3,068
三井住友信託銀行株式会社	2,823
株式会社あおぞら銀行	1,690
株式会社西日本シティ銀行	1,518
岡崎信用金庫	1,283
株式会社七十七銀行	1,248

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	100,170,000株
② 発行済株式の総数	53,998,205株
③ 株主数	5,460名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社豊州	8,165	16.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,614	9.07
村石久二	4,446	8.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,274	8.40
スターツ従業員持株会	2,950	5.80
株式会社りそな銀行	2,184	4.29
大槻三雄	932	1.83
AIG損害保険株式会社	885	1.74
村石純子	875	1.72
スターツアメニティー株式会社	720	1.42

(注) 1. 当社は自己株式を3,134,962株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村石 久二	
代表取締役社長	磯崎 一雄	スターツケアサービス株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	村石 豊隆	
専務取締役	齋藤太朗男	スターツピタットハウス株式会社代表取締役社長
専務取締役	直井 秀幸	スターツCAM株式会社代表取締役社長
常務取締役	中松 学	スターツアメニティー株式会社代表取締役社長
常務取締役	直井 保	リスクマネジメント部担当
取締役	長谷川隆浩	総務・広報担当
取締役	村松 久行	経理担当
取締役	高橋 尚子	
取締役	山本 美雄	
常勤監査役	宝垣 和彦	
監査役	前原 豊	
監査役	相京 重信	

(注) 1. 取締役高橋尚子氏、山本美雄氏は、社外取締役であります。

2. 監査役前原豊氏、相京重信氏は、社外監査役であります。なお当社は山本美雄氏及び相京重信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内海外子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方法に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬(金銭報酬)に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(2) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	326,807	326,807	—	—	10
監査役	10,832	10,832	—	—	3
合計 (うち社外役員)	337,640 (12,600)	337,640 (12,600)	— (—)	— (—)	13 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2023年6月29日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、年額600,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第42回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
5. 上記のほか、当社の取締役3名が子会社から受けた報酬等の総額は116,864千円であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長磯崎一雄に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2023年6月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 15,025千円

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a.社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
高橋 尚子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。 スポーツを通じた国内外における豊富な経験や社会貢献の観点から取締役会では積極的に意見を述べており、当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山本 美雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。 主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b.社外監査役

	出席状況及び発言状況
前原 豊	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 コンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。
相京 重信	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 金融機関等企業経営全般についての豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77,560

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

連結子会社に係る顧客資産の分別管理の保証業務及び特定資産の価格等に関する調査であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「人が、心が、すべて。」の企業理念、内部規程、宅地建物取引業法や建設業法をはじめとする関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、リスクマネジメント部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループ役職員の教育等を行う。また、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループ役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。内部監査室は、リスクマネジメント部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社の取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとする。また、リスクマネジメント部は、当社グループ各部と連携して当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて随時開催し、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。また、当社グループ各社の取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備する。

- (1) 職務権限・意思決定ルールの策定
- (2) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施
- (3) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、業務適正については、関係会社管理規程に基づき管理し、業務執行の状況について、リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各担当部が評価及び監査を行うものとする。リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各部署は、当社グループに損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保する。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、グループ会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行う。監査役はグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

当該職員の人事異動等については、監査役会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社監査役の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法とする。

監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図る。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。

また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

当社グループでは「行動規範ハンドブック」を全社員に配布し、そのハンドブックにおいて、反社会的勢力に対する行動規範を記載し、その事項の遵守を全社員へ周知徹底する。また、総務部を反社会的勢力対応部署とし反社会的勢力に関する事項を統括管理する。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用を行う。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携をとる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記業務の適正を確保するための体制に関する方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、リスクマネジメント部を中心にグループ役職員のコンプライアンスに関する教育等を行っております。当事業年度におきましては、グループ内の重要な会議やメディアを通じたコンプライアンスの重要性に関するメッセージの発信、テーマ毎のモニタリングの実施等を継続しております。また、内部監査室におきましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査を重点項目とし、これらの状況につきましては定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。

② 取締役の職務執行体制

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は14回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。

③ グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社取締役は、主要なグループ会社の代表取締役も兼務しておりますが、その他のグループ会社につきましても取締役を兼務しており、毎月1回以上開催される各社取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議等について確認し、当社取締役会及び担当部署に適切に報告しております。

④ 監査役の監査体制

当社の各監査役は、監査方針及び職務分担等に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の確認等取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、原則として月1回開催しております監査役会におきまして各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と随時情報交換を行い、必要に応じて連携の上、業務改善や業務活動の適正性を指導しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当政策につきましては、将来の事業展開や財務体質強化のため内部留保の充実に努めるとともに、配当性向の向上を図りながら、株主各位に対して、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針を踏まえ、最近の業績動向、財政状態及び資本効率等を勘案し、期末配当金につきましては期初に公表いたしましたとおり、1株当たり50円に創業55周年記念配当5円を加えた55円とし、中間配当金1株当たり50円とあわせまして年間105円の配当を行います。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	147,540,943
現金及び預金	94,037,615
売掛金	12,712,999
契約資産	7,697,547
販売用不動産	3,563,536
仕掛販売用不動産	11,967,306
未成工事支出金	2,022,883
前払費用	2,414,233
未収入金	5,677,763
立替金	5,240,911
その他	2,579,263
貸倒引当金	△373,118
固定資産	176,568,362
有形固定資産	138,172,768
建物及び構築物	57,143,926
機械装置及び運搬具	1,985,394
土地	75,065,416
その他	3,978,032
無形固定資産	5,038,706
ソフトウェア	2,259,889
ソフトウェア仮勘定	2,061,250
のれん	652,423
その他	65,142
投資その他の資産	33,356,887
投資有価証券	15,834,187
長期貸付金	309,361
長期前払費用	929,689
繰延税金資産	1,887,993
その他	14,733,223
貸倒引当金	△194,393
投資損失引当金	△143,174
資産合計	324,109,305

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	93,615,069
買掛金及び工事未払金	22,198,028
短期借入金	8,379,000
1年以内返済予定長期借入金	14,256,828
未払法人税等	6,157,981
契約負債	13,259,498
未払費用	1,728,639
賞与引当金	3,064,418
家賃預り金	15,433,138
ポイント引当金	363,020
その他	8,774,515
固定負債	65,175,573
長期借入金	50,797,897
役員退職慰労引当金	1,126,773
完成工事補償引当金	1,176,058
賃貸事業損失引当金	319,796
退職給付に係る負債	263,344
資産除去債務	3,201,764
再評価差額金に係る繰延税金負債	573,215
長期契約負債	680,437
その他	7,036,286
負債合計	158,790,643
純資産の部	
株主資本	154,247,464
資本金	11,039,484
資本剰余金	6,545,894
利益剰余金	144,836,081
自己株式	△8,173,996
その他の包括利益累計額	7,908,383
その他有価証券評価差額金	3,352,619
土地再評価差額金	1,253,599
為替換算調整勘定	212,834
退職給付に係る調整累計額	3,089,329
非支配株主持分	3,162,814
純資産合計	165,318,662
負債・純資産合計	324,109,305

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位: 千円)

科目	金額	
売上高	233,408,364	
売上原価	159,889,561	
売上総利益	73,518,803	
販売費及び一般管理費	43,020,590	
営業利益	30,498,213	
営業外収益		
受取利息及び配当金	680,041	
為替差益	1,741,881	
助成金収入	266,636	
その他	628,922	3,317,482
営業外費用		
支払利息	233,840	
貸倒引当金繰入額	44,599	
その他	140,654	419,094
経常利益	33,396,601	
特別利益		
固定資産売却益	20,572	
投資有価証券売却益	31,972	
その他	15,838	68,383
特別損失		
固定資産売却損	2,660	
固定資産除却損	154,367	
減損損失	759	
その他	27,195	184,983
税金等調整前当期純利益	33,280,001	
法人税・住民税及び事業税	10,752,957	
法人税等調整額	△82,152	10,670,804
当期純利益	22,609,197	
非支配株主に帰属する当期純利益	513,392	
親会社株主に帰属する当期純利益	22,095,804	

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,039,484	6,417,590	127,700,949	△8,173,476	136,984,548
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,960,672		△4,960,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,095,804		22,095,804
自己株式の取得				△537	△537
自己株式の処分		3		17	20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		128,300			128,300
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
当連結会計年度中の変動額合計	－	128,303	17,135,131	△519	17,262,915
当期末残高	11,039,484	6,545,894	144,836,081	△8,173,996	154,247,464

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,468,639	1,253,599	289,468	523,699	5,535,407	2,566,442	145,086,398
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△4,960,672
親会社株主に帰属する 当期純利益					－		22,095,804
自己株式の取得					－		△537
自己株式の処分					－		20
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					－		128,300
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△116,019		△76,634	2,565,629	2,372,975	596,372	2,969,347
当連結会計年度中の変動額合計	△116,019	－	△76,634	2,565,629	2,372,975	596,372	20,232,263
当期末残高	3,352,619	1,253,599	212,834	3,089,329	7,908,383	3,162,814	165,318,662

計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,309,090
現金及び預金	8,952,132
売掛金	445,101
貯蔵品	19,911
前払費用	727,213
未収入金	37,224,307
その他	787,716
貸倒引当金	△1,847,292
固定資産	127,786,888
有形固定資産	82,699,583
建物	36,842,757
構築物	903,164
機械装置	63,370
車両運搬具	11,084
器具及び備品	968,075
土地	43,903,909
建設仮勘定	7,221
無形固定資産	2,705,203
ソフトウェア	433,761
ソフトウェア仮勘定	2,268,949
その他	2,492
投資その他の資産	42,382,101
投資有価証券	18,535,494
関係会社株式	11,980,840
関係会社長期貸付金	10,425,869
差入保証金	698,467
長期前払費用	442,690
前払年金費用	311,256
その他	737,827
貸倒引当金	△607,169
投資損失引当金	△143,174
資産合計	174,095,979

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,477,167
短期借入金	5,394,000
1年以内返済予定長期借入金	13,958,358
未払金	4,872,682
未払法人税等	56,415
前受金	39,961
預り金	14,418,799
賞与引当金	210,000
その他	526,950
固定負債	52,261,411
長期借入金	48,032,866
預り保証金	473,644
役員退職慰労引当金	385,900
資産除去債務	1,421,128
繰延税金負債	1,374,655
再評価に係る繰延税金負債	573,215
負債合計	91,738,578
純資産の部	
株主資本	77,901,941
資本金	11,039,484
資本剰余金	6,199,253
資本準備金	6,198,048
その他資本剰余金	1,205
利益剰余金	68,466,079
利益準備金	190,084
その他利益剰余金	68,275,995
任意積立金	1,210,000
繰越利益剰余金	67,065,995
自己株式	△7,802,876
評価・換算差額等	4,455,458
その他有価証券評価差額金	3,201,858
土地再評価差額金	1,253,599
純資産合計	82,357,400
負債・純資産合計	174,095,979

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
配当金収入	16,827,100	
業務委託収入	1,064,527	
不動産管理事業売上高	2,891,152	
その他の事業収入	1,671,093	22,453,873
売上原価		
不動産管理事業原価	2,867,738	
その他の事業原価	1,042,076	3,909,814
売上総利益		18,544,059
販売費及び一般管理費		4,906,931
営業利益		13,637,127
営業外収益		
受取利息及び配当金	881,843	
為替差益	1,751,695	
その他	72,697	2,706,236
営業外費用		
支払利息	269,112	
貸倒引当金繰入額	130,436	399,548
経常利益		15,943,816
特別利益		
投資有価証券売却益	29,267	
その他	10,812	40,080
特別損失		
固定資産除却損	9,804	
投資有価証券売却損	11,376	
減損損失	144	21,325
税引前当期純利益		15,962,570
法人税・住民税及び事業税	△259,824	
法人税等調整額	97,013	△162,810
当期純利益		16,125,381

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,039,484	6,198,048	1,202	6,199,250	190,084	1,210,000	56,026,947	57,427,031	△7,802,356	66,863,409
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,086,333	△5,086,333		△5,086,333
当期純利益							16,125,381	16,125,381		16,125,381
自己株式の取得									△537	△537
自己株式の処分			3	3					17	20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	3	3	-	-	11,039,048	11,039,048	△519	11,038,532
当期末残高	11,039,484	6,198,048	1,205	6,199,253	190,084	1,210,000	67,065,995	68,466,079	△7,802,876	77,901,941

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,401,598	1,253,599	4,655,198	71,518,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△5,086,333
当期純利益				16,125,381
自己株式の取得				△537
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△199,739		△199,739	△199,739
事業年度中の変動額合計	△199,739	-	△199,739	10,838,792
当期末残高	3,201,858	1,253,599	4,455,458	82,357,400

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

スタートコーポレーション株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	千 葉 茂 寛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 川 誉
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スタートコーポレーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタートコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

スタートコーポレーション株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	千 葉 茂 寛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 川 誉
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スタートコーポレーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

スターツコーポレーション株式会社 監査役会

常勤監査役 宝垣和彦 印

社外監査役 前原 豊 印

社外監査役 相京重信 印

以 上

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。